

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【事業年度】 第13期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社レアジョブ

【英訳名】 RareJob, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 岳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 森田 尚希

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 森田 尚希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,363,338	2,587,247	2,968,867	3,639,843	4,512,451
経常利益 (千円)	79,359	16,670	90,176	169,406	415,747
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	111,445	1,914	42,565	124,600	205,258
包括利益 (千円)	72,827	22,300	22,216	156,066	183,290
純資産額 (千円)	1,226,658	1,251,920	1,168,889	1,350,256	1,602,235
総資産額 (千円)	1,641,886	1,746,953	2,190,249	2,522,309	3,557,857
1株当たり純資産額 (円)	131.84	134.24	128.49	146.26	151.49
1株当たり当期純利益 (円)	12.73	0.21	4.68	13.63	22.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.34	0.20	4.61	13.51	21.79
自己資本比率 (%)	74.3	71.5	53.2	53.1	38.4
自己資本利益率 (%)	12.4	0.2	3.5	9.9	15.2
株価収益率 (倍)	34.0	2,278.5	98.1	60.7	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	147,047	177,198	147,228	370,226	577,321
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	204,822	282,876	196,362	230,372	170,325
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	573,107	876	345,060	67,454	440,740
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	944,988	824,986	1,115,322	1,317,408	2,166,754
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	215 〔59〕	361 〔69〕	523 〔68〕	657 〔87〕	731 〔78〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産額に基づいて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,363,338	2,551,836	2,816,527	3,486,041	4,076,293
経常利益 (千円)	87,786	58,348	116,339	177,991	477,452
当期純利益 (千円)	104,554	25,912	71,039	85,613	274,917
資本金 (千円)	546,472	549,572	557,027	565,777	572,571
発行済株式総数 (株)	2,314,100	2,325,700	2,339,400	2,360,400	9,491,200
純資産額 (千円)	1,211,653	1,261,114	1,207,262	1,347,663	1,495,040
総資産額 (千円)	1,620,098	1,715,569	2,168,560	2,472,431	3,239,906
1株当たり純資産額 (円)	130.22	135.23	132.72	145.97	159.76
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	11.94	2.80	7.82	9.36	30.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.58	2.74	7.69	9.28	29.18
自己資本比率 (%)	74.4	73.3	55.5	54.1	44.4
自己資本利益率 (%)	11.8	2.1	5.8	6.7	19.8
株価収益率 (倍)	36.2	168.3	58.8	88.4	58.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇人員〕 (名)	70 〔26〕	87 〔38〕	91 〔45〕	116 〔38〕	116 〔29〕
株主総利回り (比較指標：東証マ ザーズ指数) (%)	65 (116)	70 (122)	69 (137)	124 (109)	67 (71)
最高株価 (円)	4,335	2,227	2,499	3,700	4,655 1 6,250 2 3,145
最低株価 (円)	1,051	1,170	1,501	800	2,307 1 1,414 2 1,502

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産額に基づいて算出しております。

4. 配当性向については、無配のため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

6. 1は、株式分割(2019年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

7. 2は、株式分割(2019年12月6日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	概要
2007年10月	東京都文京区白山にオンライン英会話事業を目的とした株式会社レアジョブを設立
2007年11月	オンライン英会話事業を開始
2008年3月	本社を東京都千代田区内神田に移転
2008年10月	フィリピンで講師の安定確保を目的として、「RareJob Philippines, Inc.」を設立
2009年8月	法人向けサービスを開始
2010年3月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2012年1月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2012年6月	「RareJob Speaking Test」を法人向けに提供開始
2014年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2014年9月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得
2015年5月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2015年7月	三井物産株式会社と資本業務提携
2016年2月	株式会社増進会出版社（現・株式会社増進会ホールディングス）と業務提携
2016年4月	大阪支社（現・関西支社）を設立
2016年8月	フィリピンでレッスン供給センター開設を目的として、「ENVIZION PHILIPPINES, INC.」を設立
2016年9月	登録ユーザー数が50万人を突破
2017年1月	子ども専門オンライン英会話サービス「リップルキッズパーク」を運営する株式会社リップル・キッズパークを完全子会社化
2017年3月	「Z会 Asteria」における「英語4技能講座」の「オンライン・スピーキング」を株式会社Z会と共同開発し、提供開始
2017年4月	フィリピン留学のGrandline Philippines Corporationと資本業務提携
2017年4月	名古屋支社（現・中部支社）を設立
2018年3月	独自のレッスン受講システム「レッスンルーム」を提供開始
2018年10月	成果保証型英会話プログラム「レアジョブ英会話 スマートメソッド®コース」を提供開始
2019年2月	文教事業を会社分割により新設した株式会社エンビジョンへ承継し、完全子会社化
2019年4月	シンガポールで英会話学校を運営するGeos Language Centre Pte Ltd.を完全子会社化
2019年4月	株式会社エンビジョンに関する株式会社増進会ホールディングスとの合併契約に基づき、株式会社エンビジョンを合併会社化（出資比率66.59%）
2019年12月	一般社団法人日本経済団体連合会に入会

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社6社（RareJob Philippines, Inc.、ENVIZION PHILIPPINES, INC.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.、GOLA English Tutorial, Inc.、株式会社エンビジョン、及びGeos Language Centre Pte Ltd.）並びに関連会社1社で構成されており、「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、グローバルに人々が活躍する基盤を作ることを目指しています。

現在、ビジョンの実現に向け「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」をサービスミッションに、英語関連事業を主たる事業として展開し、日本人の英語学習を支援しています。

主なサービスである「レアジョブ英会話」は、フィリピン在住のフィリピン人講師（ 1 ）とユーザーとのマッチングを行い、独自のレッスン受講システム「レッスンルーム」及びSkype（ 2 ）を利用してユーザー1名に対して講師1名の英会話レッスンを提供しています。

ユーザーは当社グループのwebサイトを通じてレッスン予約を行い、レッスン時間になると、講師は「レッスンルーム」及びSkypeを利用してマンツーマンでの英会話レッスンをを行います。インターネットを通じてレッスンを提供し、「レッスンルーム」及びSkypeを使用するため通話料もかからないことから、低価格でのレッスンの提供を可能にしております。

講師は、フィリピン大学（ 3 ）の在学学生、卒業生を中心に構成され、主に当社と業務委託契約を締結している在宅型の講師と、レッスン供給センターの従業員であるセンター講師がおります。全ての講師は英語の発音や文法、講師としての適性を見る当社の選考試験を通過し、講師となるためのトレーニングを受けております。

当社グループの提供するレアジョブ英会話のサービス内容は以下のとおりです。

- (1) インターネットを通じたレッスンを提供していることから、フィリピン在住の講師と、パソコン、スマートフォン、タブレットなどのインターネット接続が可能な端末を利用して場所を問わず、オンラインでの英会話レッスンが受けられます。
- (2) 様々なバックグラウンドを持った講師が多数在籍しているため、ユーザーの関心や専門にあった講師を予約することができます。そのため、少人数講師の英会話スクールやグループレッスンでは難しい、ユーザーの専門性に応じたレッスンを行うことができます。
- (3) 講師とユーザーとの英会話レッスンを充実させるために様々な教材を提供しており、ユーザーは教材を自由に選択し、レッスンを受講することが可能です。

上記のレアジョブ英会話を支える仕組みについては、以下のような特徴があります。

(1) 講師の数を拡大する仕組み

レアジョブ英会話のビジネスモデルにおいて、講師は重要な経営リソースであると考えております。当社は自宅からレッスンを提供する仕組みを構築しており、同一時間に提供可能なレッスン数がオフィスの収容人数に制限されません。そのため、迅速に講師数を増大させていくことができます。講師の確保については、既存講師からの紹介を中心に新たな講師を獲得し、レッスンの予約ができないということがないように講師及びレッスン数をコントロールしております。

(2) 講師の質担保の体制

レアジョブ英会話のレッスクオリティの向上のためには、講師の質の向上が肝要であると考えております。講師の質向上のため、当社の選考試験を通過し、講師となるためのトレーニングを受けた者のみが講師となり、講師となった後もユーザーからのフィードバックを実施して、講師にレッスクオリティの向上を促すと共に、当社グループのスタッフによる定期的なレッスクオリティチェックや、継続的なトレーニングを行っております。

(3) レッソンのweb管理システム

レッスンに関する情報はすべてサーバ上に保存されており、ユーザーの行ったレッスン内容、レッスンの希望、英語力に関する情報などが保存されています。そのため、次のレッスンで講師が異なっても、講師間でレッスン情報がスムーズに引き継がれ、レッスンの継続性を担保し、ユーザーが継続してサービスを利用する仕組みを整えております。

レアジョブ英会話の顧客層は、個人ユーザーを中心に、その他にも法人ユーザーや教育機関ユーザーで構成されております。

(1) 個人ユーザー向けサービス

個人ユーザー向けサービスは、年齢層を問わず英語力の向上を目指す方を対象とし、ユーザーの目的に応じたレッスン及びサポートをマンツーマンで行っております。英会話の初級者向け教材から、近年ニーズが増えつつある、確実に成果を求める「ビジネス」や「学生向け」といったシリアスラーナー向けのもので様々なコンテンツを保有し、レッスンの提供をしております。当サービスはユーザーからの月額レッスン料を主な収益源として事業展開しております。

個人ユーザーは、無料会員登録を行うことで2回の体験レッスンの受講が可能となり、その後有料会員登録を行うことにより、継続してサービスを利用することができます。有料会員登録は月単位となっており、休会や再開が可能となっております。

(2) 法人ユーザー向けサービス

法人ユーザーには、法人特有のニーズに対応したサービスを提供しております。

企業と契約をする英語研修サービスでは、ビジネス英語のニーズに応えるビジネス英会話コースや、英会話能力の測定のための当社オリジナルテスト「RareJob Speaking Test」、また顧客企業のニーズに合わせてテキストを一部カスタマイズして提供しております。

また、成果保証型英会話プログラム「レアジョブ英会話 スマートメソッド®コース」ではスピーキング力のレベルアップを保証するサービスを提供しております。

さらに、企業の従業員と直接契約する福利厚生サービスは、企業の福利厚生プログラムや自己啓発支援等で導入されております。

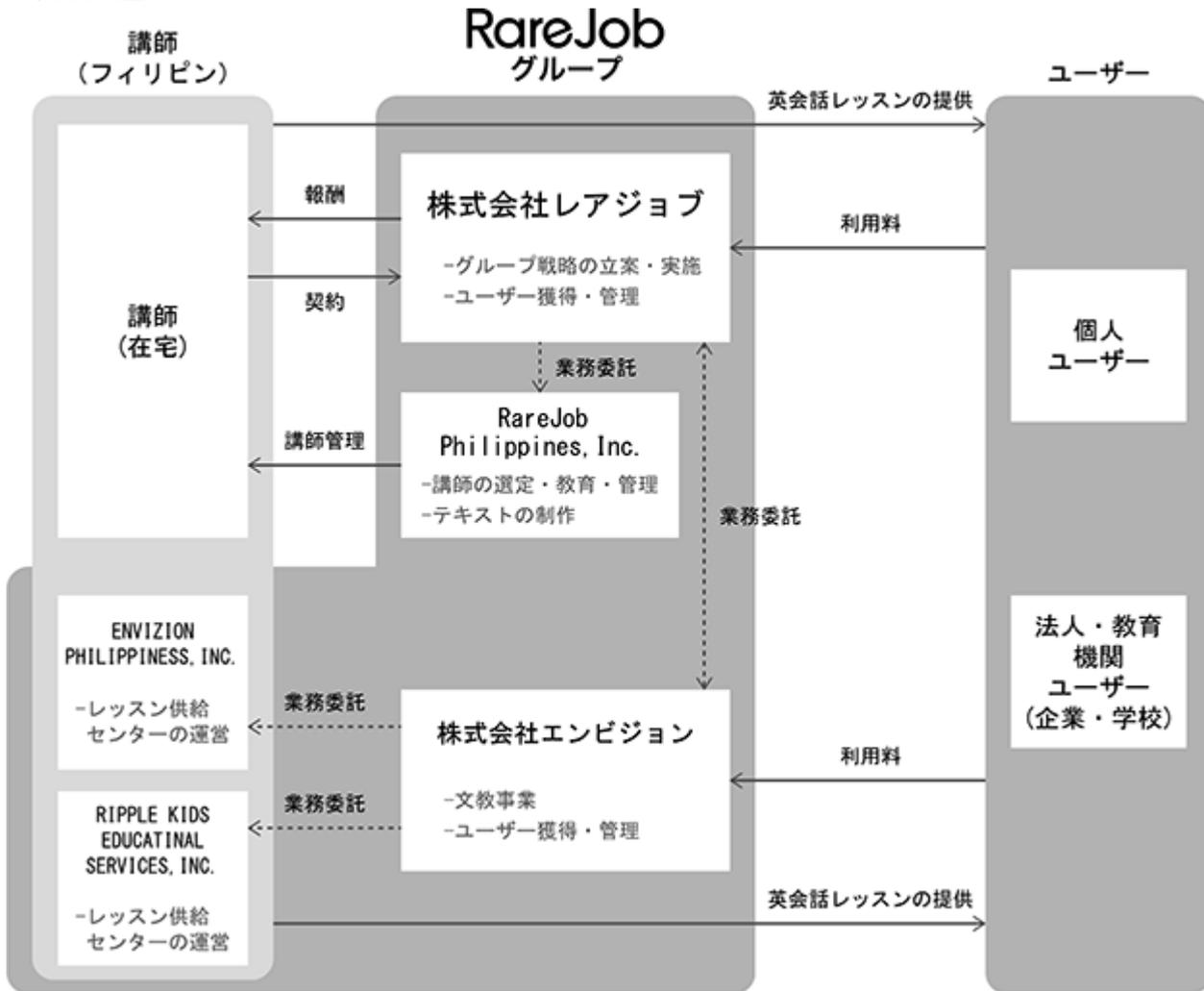
(3) 教育機関ユーザー向けサービス

教育機関ユーザーには、授業内での英会話の練習の場として、また授業の補助的な役割を担う課外学習として導入されております。大学入試においては英語の4技能（聞く・話す・読む・書く）を評価する資格・検定試験の活用が決定され、今後ますます教育機関ユーザーのニーズが増えていくものと期待されます。

連結子会社であるRareJob Philippines, Inc.は当社より委託を受け、主に在宅講師の選定及び管理、教育等を行っております。株式会社エンビジョンは学校及び子供向けの英会話サービスの提供を行っております。ENVIZION PHILIPPINES, INC.及びRIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.はレッスン供給センターを運営しております。

- 1 GlobalEnglish社によるBusiness English Index 2013 レポートによれば、77カ国、307,000人を対象に実施された調査に基づく10段階の評価において、国別では、世界1のスコア(7.95)を記録しております。
- 2 Skypeは、マイクロソフト社が提供するP2P技術を利用したインターネット電話サービスです。
「Skype」は、マイクロソフト社の登録商標です。
- 3 フィリピン大学は、4万名の学生を有する大学であり、QS World University Rankings 2021 においても、フィリピンの大学の中で最上位に位置しております。

事業系統図



(注) 上記事業系統図に記載の他、連結子会社が2社、関連会社が1社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) RareJob Philippines, Inc. (注) 2	フィリピン ケソン市	19,350千 フィリピンペソ	英会話講師 の選定・教 育・管理業 務	99.997	英会話講師の選定・教 育・管理業務を委託 役員の兼任2名 資金の貸付
ENVIZION PHILIPPINES, INC.	フィリピン カガヤン・ デ・オロ市	10,000千 フィリピンペソ	オンライン 英会話レス スの提供	99.950 [99.950]	オンライン英会話レッス スの提供を委託
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	フィリピン セブ市	10,000千 フィリピンペソ	子ども向け オンライン 英会話レス スの提供	99.995 [99.995]	
GOLA English Tutorial, Inc. (注) 3	フィリピン マカティ市	10,500千 フィリピンペソ	オンライン 英会話レス スの提供	99.995	オンライン英会話レッス スの提供を委託 資金の貸付
(株)エンビジョン (注) 2	東京都 渋谷区	96,066千円	文教事業	66.593	文教事業を委託 管理業務等の受託 役員の兼任1名
Geos Language Centre Pte Ltd.	シンガポ ール	312千 シンガポールドル	英会話学校 事業及び、 短期留学事 業	100.000	
(持分法適用関連会社) Grandline Philippines Corporation	フィリピン マカティ市	78千 フィリピンペソ	語学学校の 運営	20.000	フィリピン語学留学レッ スの提供を委託
(その他の関係会社) 三井物産(株) (注) 4	東京都 千代田区	341,775,294千円	総合商社	(20.297)	業務提携契約を締結

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
2. 特定子会社であります。
3. GOLA English Tutorial, Inc.はRareJob English Assessment, Inc.への社名変更の手続き中です。
4. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)
731 [78]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 当社グループの事業セグメントは、英語関連事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。
 5. 従業員数が前連結会計年度に比べ74名増加しております。主な理由は、子会社において、英会話講師を積極的に採用したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
116 [29]	35.9	3.1	6,626

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5. 当社の事業セグメントは、英語関連事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、インターネットを通じて世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指しています。現在、ビジョンの実現に向け「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」をサービスミッションに、マンツーマンのオンライン英会話を主たる事業として展開し、日本人の英語学習を支援しています。

(2) 目標とする経営指標

当社は中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、連結売上高及び東京証券取引所本則市場への変更のための形式基準である連結経常利益金額に非支配株主損益を加減した利益の額を重要な指標としております。また、事業を展開する上での重要な構成要素として、累計の無料登録ユーザー数、有料ユーザー数及び一人当たりの売上を重要な指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、設立以来、主にSkypeを活用して時間や場所を選ばず低価格でマンツーマンのオンライン英会話事業を展開してまいりました。現在の「レアジョブ英会話」サービスは、サービス時間の拡大、サービスメニューの多様化、レッスン内容の充実等の施策によりユーザーを獲得しています。また、個人だけでなく、法人や教育機関への販売や、英会話学習に成果を求めるようになった学習ニーズの変化に合わせて、学習カウンセリングなどのサービスの拡充を行い、事業の拡大を進めております。

当社グループは今後、教材の見直しや講師トレーニングの強化によるレッスン品質の向上、テクノロジーの活用による学習効果の向上及びオペレーションの改善に取り組んでまいります。テクノロジーの活用においては、AI技術と蓄積されたレッスンデータの活用や世界中のEdTechプレイヤーとの協業などにより学習の質と量を高め、学習効果の飛躍的な向上を目指してまいります。引き続き市場環境を的確に捉え、サービスを展開していくことで更にユーザーを獲得していく方針であります。これらの取組みにより新規参入企業との差別化の推進や収益性の向上を行い、強固な事業基盤を確立してまいります。

さらに、世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指すため、日本におけるオンライン英会話事業のみならず、グローバルリーダー育成及びキャリア関連事業への展開や、それらの事業の海外展開を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループが事業展開するオンライン英会話サービスは、日本及びフィリピンの経済環境の変化、日本人の英語ニーズの変化、インターネット接続環境の変化に影響を受け、これらに柔軟に対応していくと共に、新規参入企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立していく必要があると考えております。このため、以下の事項を優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

提供サービスの品質向上について

今後の事業拡大のためには、ユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上を図る必要があると認識しております。

近年では、英会話学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、「ビジネスパーソン」や「学生」等が英語を話せるようになるという「成果」に変化しつつあります。これに対して成果保証型のサービスである「スマートメソッド®コース」の提供を開始いたしました。

引き続き、成果を求めるユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上に取り組み、国際社会での協働を可能にする英語コミュニケーション能力を備えた人材を育成し、社会の革新と発展に貢献してまいります。

組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体制の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、当社グループは毎期着々と従業員が増加する中、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立等に取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安全性高く、且つ安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続的にシステムの安定運用にかかる投資が必要であり、今後においてもシステム強化を行っていく方針であります。

当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、インターネットの普及や英語教育の重要性の高まりと共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要です。今後も、費用対効果に注意を払いながらプロモーション活動を強化してまいります。

経営管理体制の強化について

当社グループが継続的に安定してサービスを提供し、中長期的に企業価値を向上させるためには経営管理体制の強化や、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを行うことが重要だと考えております。従って内部統制に係る体制や法令遵守の徹底に向けた体制を強化してまいります。特に、当社グループは多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しており、既に当社はISMSの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、本書提出日現在において、以下に記載したリスクが顕在化する可能性はいずれも低いと判断しておりますが、リスクが顕在化する可能性が発生した場合には、早期に財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響度の検討及び分析を行い、必要な対応を図る方針としております。

(1) 英語学習ビジネス市場について

英語学習ビジネス市場について

近年、日本における英語ビジネスのニーズは高まりを見せております。2018年度の語学ビジネス総市場規模は8,866億円（前年度比2.3%増）とされております。当社グループと関連の強い分野では、外国語教室全体市場3,530億円（同0.7%増）、うち幼児・子供向け外国語教室市場1,035億円（増減なし）、語学ビジネス市場におけるeラーニング市場125億円（同13.6%増）となっており、需要が増加しております。（矢野経済研究所「語学ビジネス徹底調査レポート2019」）

しかしながら、この市場の成長が大きく鈍化、もしくは縮小した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

日本の英語学習者のニーズについて

これまで、日本では英語学習者のうち、その目的の大半は教養・趣味といった特徴がありました。このため、このような教養を高めることが目的で、且つ学習の頻度が低い方でも、楽しめる、モチベーションを継続できるサービスを増やす施策が日本の英語学習者のニーズにフィットする可能性が高いと考えられておりました。

しかしながら、近年では、より確実に成果を求める「ビジネスパーソン」や「学生」向けの英会話のニーズが増えつつあります。このようなユーザーのニーズに適應できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

オンライン英会話市場及びインターネット環境について

当社グループは、インターネットを利用したオンライン英会話事業を展開しており、英語学習ビジネス市場の中では、オンライン英会話市場ははまだ黎明期であります。低価格を武器に一定の市場シェアを獲得するものと考えております。

また、日本国内における端末別インターネット利用状況をみると、「スマートフォン」が63.3%（前年59.5%）と最も高く、次いで、「パソコン」50.4%（同48.2%）、「タブレット型端末」23.2%（同20.8%）となり、2016年まではパソコン経由でのインターネット利用比率が最も高かったものの、2017年以降ではモバイル機器経由でのインターネット利用比率が最も高くなっております。（総務省「令和元年通信利用動向調査」）

当社グループは各種モバイル機器への対応を進めてまいりますが、インターネット環境の変化に適時に対応できない場合や、オンライン英会話市場の順調な成長が見られない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

オンライン英会話事業に進出する会社が増加してきており、品質・価格・サービス競争が激化することが予想されます。このため、これまでのユーザー自身が自由に学習内容を選べる方式に加えて、目的や英語力に応じ講師や教材の選び方を明確にしたコースの提供や、オフラインでのサービスもあわせたブレンディッドサービスの提供及びテクノロジーの活用による学習効果の向上への取組み等を行っていく方針ですが、当社グループのサービス等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、品質・価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

Skype（無料のインターネット電話サービス）の利用について

当社グループは、一部Skypeのサービスを利用してオンライン英会話レッスンを提供しており、同サービスの利用が一定の比重を占めております。そのため、同サービスの仕様変更・停止・廃止等が行われオンライン英会話レッスンの提供が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、一部Skypeを利用しているため、当社グループは講師とユーザー間のレッスンを直接的に管理監督することができないことがあります。当社グループはユーザー及び講師からのクレーム等を担当部署にて受け付けており、状況の把握、改善に努めております。しかしながら、レッスン状況を完全に把握することは難しく、当社グループのサービスに何らかのトラブルが発生した場合、ユーザーがインターネット上に書込みをすることなどにより当社グループへの信用力が低下しユーザー離れに繋がることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

フィリピンのカントリーリスクについて

当社グループの英会話講師は、主にフィリピン在住のフィリピン人であります。また、当社の海外子会社であるRareJob Philippines, Inc.、ENVIZION PHILIPPINES, INC.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.及びGOLA English Tutorial Inc.また持分法適用会社であるGrandline Philippines Corporationは、フィリピンにおいて、英会話講師の管理やレッスンの供給を行っております。フィリピンは、近年著しい経済成長率をもって発展を遂げており、今後の経済成長が期待されております。

一方、フィリピンの経済成長による英会話講師の報酬水準の上昇のほか、今後の法令改正及び新たな法令の制定、新たな判例あるいは取引慣行や諸規則及び税制改正等は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、フィリピンにおいて政情の不安定化や、内乱、テロなどの政治・社会情勢が悪化した場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

講師の確保について

当社グループのオンライン英会話レッスンにあたっては、質の高い英会話レッスンを行うことができる講師が必要となります。現時点において当社グループでは、これらの講師を確保し、オンライン英会話レッスンを提供できているものと認識しております。

当社グループは、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社グループが求める的確なレッスンを行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、当社グループのオンライン英会話レッスンに重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業展開について

当社グループでは、今後も引き続き、市場ニーズに応じた英会話サービスの開発及び新規事業としてグローバルリーダー育成事業やキャリア関連事業などに取り組んでいく方針ですが、これらによりシステム投資、宣伝広告などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術、システム面のリスクについて

a. システム障害について

当社グループのサービス内容は、コンピュータ及びインターネット技術に密接に関連しており、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、自動的にメール等により当社のシステム部門に通知する体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスは、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバが利用できなくなった場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発のサーバ・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社サービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループが社会的な信用を失うことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. セキュリティについて

当社グループはハッキングやコンピュータウイルス被害等を予防するため、ネットワーク監視システム及びセキュリティシステムを構築しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバ内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去又は不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループが社会的な信用を失うことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c. 技術の進展等について

当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、これらコンピュータ及びインターネットの分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社グループの想定していない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社グループの技術等が対応できず、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

d. システム投資について

当社グループは、サービスの安定稼働やユーザーの満足度の向上を図るためには、サービスの成長に沿ったシステム及びインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数等の拡大、並びに新サービスの導入に備えて継続的な投資を計画しておりますが、実際のユーザー数等が当初の予測から大幅に乖離する場合には、当初の計画よりも投資負担が重くなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定サービスへの依存について

当社グループは、「英語関連事業」の単一セグメントとしているため、当社グループの売上高は「英語関連事業」に依存しております。したがって、事業環境の変化等への対応が適切でない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

現段階では当社グループにおける事業活動や業績への深刻な影響は認められておりません。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言は解除されましたが、さらなる感染の拡大への懸念は払拭されておらず、終息までの期間が長引くことにより、法人・教育機関向けサービスにおける新規営業の遅延や既存顧客の業績不振による解約等が続いた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、在宅勤務や外出自粛等による余暇時間の増加や新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えて、英語学習ニーズは底堅く推移しており売上高の拡大を見込んでおりますが、その反面で、当社サービスは主に月額定額制であるため、会員一人あたりのレッスン受講率が高まることによる原価率の上昇により、収益性が悪化する可能性があります。

なお、当社グループ内における感染者や重篤者の発生等によって、事業活動の停止を余儀なくされる場合には、業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、衛生管理の徹底や在宅勤務等を実施することで感染予防や拡大防止に努めております。

(3) 組織体制について

代表取締役社長への依存及び当社グループの事業推進体制について

当社の代表取締役社長である中村岳は、経営方針や経営戦略の決定から新サービスの開発等の各業務分野に至るまで、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。また、取引先やその他各分野に渡る人脈など、当社グループの事業推進の中心的役割を担っており、当社グループにおける同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会や執行役員会等において、その他の役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るためにも執行役員制度を導入しております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成について

今後の事業の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は、2020年3月末現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち1名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）、従業員116名と小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定です。しかしながら、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) コンプライアンスについて

法的規制について

a. 個人情報保護法について

当社グループは、個人情報を含む多数のユーザー情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、当社は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 特定商取引に関する法律について

当社グループが運営しているオンライン英会話サービスは、その殆どが「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社グループは同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反し、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

訴訟発生リスクについて

当社グループでは、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底し、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。これら提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

潜在株式について

当社は、当社の取締役及び従業員などに対して、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しており、2020年3月31日現在、ストック・オプションによる潜在株式数は592,000株であり、発行済株式数の6.2%に相当しております。これら潜在株式数の状況については、当社が営む英語関連事業を推進するにあたっては、当社取締役及び従業員などから協力を得ることが必要不可欠であった結果であります。また、今後も継続的に新株予約権を発行、付与する可能性があります。

現在付与しているストック・オプション及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、現在当社が目指している東京証券取引所市場第一部への市場変更後、業績の推移・財政状態、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

為替変動について

当社グループの英会話講師は、主にフィリピン在住のフィリピン人です。講師報酬は主にフィリピンペソ建てで支払うことになっております。従いまして、フィリピンペソに対して円が安くなると、当社グループにとって円換算での報酬が高くなり、仕入コストが上昇することから価格競争力が弱くなります。一方、ユーザーからのレッスン料収入は、円建てで決済しております。これら現地通貨と円貨との為替変動により、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

レッスン受講率について

当社グループの収益モデルは、売上高はユーザーからの月額固定報酬である一方、主な売上原価である講師に支払う講師報酬は、主にレッスン数に連動して支払いを行っております。昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、在宅での余暇時間及び学習ニーズが増加したことに伴い、ユーザー一人当たりのレッスン受講率が上昇しております。レッスン受講率の上昇によりレッスン数が増加した場合、売上原価である講師報酬が増加し、売上高総利益率が悪化する可能性があります。一方、レッスン数が減少した場合、短期的には講師報酬が減少し、売上高総利益率が改善しますが、レッスン数と継続率には一定の相関関係が認められるため、継続率が低下し、売上高が減少する可能性があります。

ソフトウェアについて

当社グループは、オンライン英会話事業に関する各種サービスを提供するため、継続的にシステム開発投資を行い、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められたものをソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）として無形固定資産に計上しております。これらの資産を利用して提供するサービスの収益獲得又は費用削減が著しく損なわれた場合には、当社グループが保有するソフトウェア等の資産について減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害等の大規模災害による被害について

地震、津波、台風等の自然災害や火災等の事故及び通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

会計制度・税制等について

会計制度又は税制の予期せぬ新たな導入や変更等が行われた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、税務申告において税務当局との見解の相違が生じた場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

三井物産株式会社との関係について

三井物産株式会社（以下「同社」という。）は、当事業年度末現在、当社の議決権の20.297%を所有しているため、その他の関係会社に該当いたします。同社とは2015年7月22日付で資本業務提携契約を締結しておりますが、出向者の受入れ等人的関係はありません。また、当社と同社及び同社の関係会社との間で一部の取引関係があるものの、他の企業の取引条件との比較等により取引条件の適正性等は確保しております。

さらに、当社グループと同社グループの事業領域は相違しており、当社の意思決定において同社による事前の承認を必要とする事項等もないことから、当社の独立性及び自律性は保たれていると認識しております。

しかしながら、将来において、同社による当社の議決権所有比率に大きな変動があった場合又は同社の事業戦略が変更された場合等には、当社株式の流動性及び株価形成並びに当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループが事業を展開する英語関連市場においては、日本企業の海外展開や外国人労働者の受け入れ、訪日外国人の増加等によるグローバル化の進展や、学校における英語教育改革等が進み、グローバル言語としての英語の重要性及び学習ニーズが高まっております。それに伴い、英語学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、「英語が話せるようになる」という「成果」を重視するトレンドに変化しております。また、英語関連市場と関わりの深い人材研修市場や人材採用市場においては、グローバルに活躍するために必要なスキルの獲得ニーズの高まりや、グローバルに活躍できる人材への需要の増加、人材流動性の上昇が起こっております。

しかしながら、年明け以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、その感染拡大を防止するために各種活動の自粛・制限がなされ、グローバル化の進展や労働市場の変化が減速及び停滞しております。

その一方で、在宅勤務や外出自粛等による余暇時間の発生や、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えて、英語学習ニーズは底堅く推移しております。

このような環境の中、当社グループでは、従来の英会話の場を提供する低価格のオンライン英会話サービスの提供だけでなく、「英語が話せるようになる」という「成果」を生み出す高付加価値な英語関連サービスを展開するため、継続してサービス拡大や品質向上に取り組んでおります。また、AI等のテクノロジーの活用による学習効果の向上及びオペレーションの改善にも取り組んでおります。

更に、当社グループでは世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指すため、日本における英語関連事業の展開のみならず、グローバルリーダー育成及びキャリア関連への事業拡大や、事業の海外展開を目指し、取り組みを進めております。

当連結会計年度においては、個人向けサービスについてはマーケティング活動やサービス改善によりユーザー数が前年同期比で増加しております。また、法人・教育機関向けサービスについては営業体制の強化により導入企業数、ユーザー数が前年同期比で増加しております。その結果、売上高は増収となりました。売上原価は主にユーザー数の増加に伴うレッスン数の増加や、品質管理及びレッスン供給体制強化等により増加しております。一方で、販売費及び一般管理費については、従業員数が前年同期比で増加したことなどにより人件費が増加しているものの、生産性向上や事業効率化によりコスト効率化を進めた結果、その他の費用の増加は抑制され、収益性が向上しております。

また、文教向けサービス事業子会社である株式会社エンビジョンにおいて、株式会社増進会ホールディングス（以下「Z会グループ」という。）との連携をより強固にするため、Z会グループより33.41%の出資を受け、合併での事業運営を開始しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は4,512,451千円と前年同期比872,608千円（24.0%）の増収、営業利益は446,576千円と同268,388千円（150.6%）の増益、経常利益は415,747千円と同246,340千円（145.4%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は205,258千円と同80,658千円（64.7%）の増益となりました。

なお、当社グループは英語関連事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。また、当連結会計年度より、従来「オンライン英会話事業」としていた報告セグメントの名称を「英語関連事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より849,345千円増加し、2,166,754千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、577,321千円（前連結会計年度は370,226千円の収入）となりました。

これは主に、売上債権の増加109,640千円や法人税等の支払額116,039千円があったものの、税金等調整前当期純利益379,695千円及び減価償却費227,588千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、170,325千円（前連結会計年度は230,372千円の支出）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出132,176千円及び有形固定資産の取得による支出29,416千円、敷金及び保証金の差入による支出26,821千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、440,740千円（前連結会計年度は67,454千円の収入）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出183,648千円及び長期借入金の返済による支出130,000千円に対し、長期借入れによる収入600,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、インターネットを利用したオンライン英会話レッスンの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
英語関連事業	3,639,843	4,512,451	+ 24.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、英語関連事業の単一セグメントであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ970,602千円増加し、2,698,187千円となりました。これは主に、当社グループの成長に伴って必要な運転資金、及び新規事業推進のための成長投資資金の確保を目的とした、資金の借入を行ったことにより現金及び預金が902,066千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ64,945千円増加し、859,670千円となりました。これは主に、ソフトウェアについて償却や減損により47,903千円減少しましたが、当社グループの一部の子会社のIFRS第16号「リース」の適用により使用権資産(純額)が76,527千円増加したことや自社利用ソフトウェアの開発等に伴いソフトウェア仮勘定が39,833千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ384,559千円増加し、1,174,532千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金について130,000千円返済した一方で、一部の長期借入金の返済期日が1年内になり長期借入金から1年内返済予定の長期借入金へ振替処理を行ったことにより、1年内返済予定の長期借入金が150,000千円増加したこと及び未払法人税等が74,739千円増加したこと、未払消費税等が55,783千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ399,009千円増加し、781,089千円となりました。これは主に、当社グループの成長に伴って必要な運転資金、及び新規事業推進のための成長投資資金の確保を目的とした、資金の借入を行ったことにより長期借入金320,000千円増加したことによるものであります。(純資産)

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ251,979千円増加し、1,602,235千円となりました。これは主に、自己株式の取得により183,400千円減少したものの、利益剰余金が202,612千円増加したことや、子会社である株式会社エンビジョンがZ会グループから出資を受けたことにより非支配株主持分が181,749千円増加したことによるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ872,608千円増加し、4,512,451千円となりました。これは主に、市場の堅調なニーズを背景にレアジョブ英会話の個人向けの売上が増加し、また大型案件の受注等により法人向けの売上が増加したことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ279,154千円増加し、1,682,704千円となりました。

この結果、売上総利益は2,829,747千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ325,065千円増加し、2,383,170千円となりました。

これは主に、中長期的な成長に向けた人材採用により人件費が増加したことや、外注費、減価償却費及び支払手数料が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は446,576千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

当連結会計年度における営業外収益につきましては、前連結会計年度と比べ5,982千円減少し、2,350千円となりました。

当連結会計年度における営業外費用につきましては、前連結会計年度と比べ16,064千円増加し、33,179千円となりました。これは主に、為替差損が9,454千円増加したこと及び持分法による投資損失が5,314千円増加したことによるものであります。

この結果、経常利益は415,747千円となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における特別利益につきましては、前連結会計年度と比べ50,572千円減少し、2,259千円となりました。

当連結会計年度における特別損失につきましては、前連結会計年度と比べ18,780千円増加し、38,310千円となりました。これは主に、減損損失が27,809千円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は379,695千円となり、法人税、住民税及び事業税、過年度法人税等並びに法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は205,258千円となりました。

(c) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金需要及び財政政策)

当社グループの資金需要のうち主なものは、フィリピン人講師への報酬、人件費及び販売活動のための広告宣伝費等の運転資金及び設備投資であります。加えて、当社グループは、既存事業の相乗効果が期待できる場合や、新規事業へ参入するために必要があると判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討をしていく方針であり、これらの施策のための資金需要があります。これらの資金需要に対し、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入金等により必要となる資金を調達しており、資金の流動性は十分に確保されております。

(d) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

課題に対処していくため、事業環境の変化に柔軟に対応していくと共に、新規参入企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は161,593千円であり、その主な内容はソフトウェアの開発などであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	商標権	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	本社業務設備	34,661	10,687	2,525	328,748	55,548	432,171	116〔29〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は89,794千円であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	ソフトウエア	合計	
株式会社 エンビジョン	本社 (東京都 渋谷区)	本社業務設備	232	15,160	15,392	1〔0〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は4,680千円であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	使用権資産	ソフト ウェア	合計	
RareJob Philippines, Inc.(注) 4	本社 (フィリピン)	本社業務 設備	4,538	11,062	1,024	1,011	1,521	19,158	205〔12〕
ENVIZION PHILIPPINES, INC.(注) 5	本社 (フィリピン)	本社業務 設備	32,797	10,962	-	6,701	529	50,992	212〔0〕
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.(注) 6	本社 (フィリピン)	本社業務 設備	4,011	5,517	-	14,988	993	25,511	189〔31〕
Geos Language Centre Pte Ltd.(注) 7	本社 (シンガ ポール)	本社業務 設備	-	765	-	53,825	-	54,591	8〔6〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は15,886千円であります。
5. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は13,874千円であります。
6. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は13,629千円であります。
7. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は19,892千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,816,000
計	28,816,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,491,200	9,491,200	東京証券取引所 マザーズ市場	1単元の株式数は、 100株であります。完 全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のな い当社における標準と なる株式であります。
計	9,491,200	9,491,200		

(注) 提出日現在発行株数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2012年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 31
新株予約権の数(個)	84(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75(注)2、5
新株予約権の行使期間	2014年12月20日～2022年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 38(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していなければ新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記で定められる株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の承認を要するものとする。

5. 2014年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年12月6日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

決議年月日	2014年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 51
新株予約権の数(個)	322(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 128,800(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	275(注)2、5
新株予約権の行使期間	2016年2月8日～2024年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275 資本組入額 138(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していなければ新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記で定められる株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の承認を要するものとする。

5. 2014年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年12月6日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

決議年月日	2016年8月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 45
新株予約権の数(個)	74(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,600(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	359(注)2、6
新株予約権の行使期間	2017年7月1日～2021年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 364 資本組入額 182(注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,436円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価1株当たり5円と行使時の払込金額1株当たり359円の合計額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2017年3月期から2019年3月期におけるいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a) 営業利益が150百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の10%

(b) 営業利益が250百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の50%

(c) 営業利益が500百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の全て

ただし、(a)(b)(c)のいずれの場合においても、2017年3月期から2019年3月期のいずれかの期の営業利益が、17百万円を下回った場合、行使可能となっている新株予約権を除きそれ以降新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年12月6日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

決議年月日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 10
新株予約権の数(個)	360(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 144,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	424(注)2、5
新株予約権の行使期間	2020年6月22日～2023年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 424 資本組入額 212(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為ともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2019年3月期以降、新株予約権を行使することができる期間終了までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において売上高が40億円を超えた場合に、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。ただし、当社が定める新株予約権を行使することができる期間内に限る。行使することができる期間が到来していない場合は、到来日以降に行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年12月6日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

決議年月日	2019年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 4
新株予約権の数(個)	340(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 136,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	828(注)2、5
新株予約権の行使期間	2021年3月16日～2024年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 828 資本組入額 414(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為ともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2019年3月期以降、新株予約権を行使することができる期間終了までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において売上高が40億円を超えた場合に、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。ただし、当社が定める新株予約権を行使することができる期間内に限る。行使することができる期間が到来していない場合は、到来日以降に行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年12月6日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 0
新株予約権の数(個)	100 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	657 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329 (注) 3、6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為ともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価1株当たり0.385円と行使時の払込金額1株当たり657円の合計額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2020年3月期及び2021年3月期の各連結会計年度における、監査済みの損益計算書に記載される利益の額の総額が5.5億円（利益の額については、連結経常利益金額に少数株主損益を加減する）を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年12月6日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 0 従業員 14
新株予約権の数(個)	400(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 80,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,014(注)2、5
新株予約権の行使期間	2021年6月22日～2024年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,014 資本組入額 507(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会決議により決定する。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収

分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、

(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 2019年12月6日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2015年8月5日 (注)1	14,800	1,990,000	2,220	263,909	2,220	257,809
2015年8月6日 (注)2	319,000	2,309,000	281,517	545,427	281,517	539,327
2015年8月7日～ 2016年3月31日 (注)1	5,100	2,314,100	1,045	546,472	1,045	540,372
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	11,600	2,325,700	3,100	549,572	3,100	543,472
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	13,700	2,339,400	7,455	557,027	7,455	550,927
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	21,000	2,360,400	8,750	565,777	8,750	559,677
2019年4月1日～ 2019年5月31日 (注)1	200	2,360,600	30	565,807	30	559,707
2019年6月1日 (注)3	2,360,600	4,721,200		565,807		559,707
2019年6月2日～ 2019年12月5日 (注)1	11,000	4,732,200	3,159	568,966	3,159	562,866
2019年12月6日 (注)3	4,732,200	9,464,400		568,966		562,866
2019年12月7日～ 2020年3月31日 (注)1	26,800	9,491,200	3,605	572,571	3,605	566,471

(注)1 新株予約権行使によるものであります。

2 有償第三者割当増資

割当先 三井物産株式会社 319,000株

発行価格 1,765.0円

資本組入額 882.5円

3 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		6	25	26	29	9	4,347	4,442	
所有株式数（単元）		4,015	3,571	22,570	7,452	19	57,259	94,886	2,600
所有株式数の割合（%）		4.23	3.76	23.79	7.85	0.02	60.35	100.00	

（注）自己株式482,120株は、「個人その他」に4,821単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
中村 岳	東京都渋谷区	1,923,700	21.35
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	1,828,100	20.29
加藤 智久	神奈川県川崎市中原区	1,016,200	11.28
株式会社増進会ホールディングス	静岡県三島市文教町1丁目9番11号	400,000	4.44
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	338,400	3.76
藤田 利之	東京都目黒区	275,300	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	236,300	2.62
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	146,800	1.63
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	98,400	1.09
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	83,400	0.93
計		6,346,600	70.45

（注）上記のほか当社所有の自己株式482,120株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	482,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,006,500	90,065	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	9,491,200		
総株主の議決権		90,065	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レアジョブ	東京都渋谷区神宮前6丁目27 番8号	482,100		482,100	5.08
計		482,100		482,100	5.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月14日)での決議状況 (取得期間 2019年8月15日)	105,000	192,570,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	183,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000	9,170,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.76	4.76
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.76	4.76

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	482,120		482,120	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、現在当社が目指している東証一部への市場変更後、業績の推移・財政状態、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とバランスを取りながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の持続的な成長を通じて、株主、ユーザー、従業員、地域社会その他のステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標としております。

持続的な成長をするためには、経営の効率化を図ると共に健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実が当社における重要な経営課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

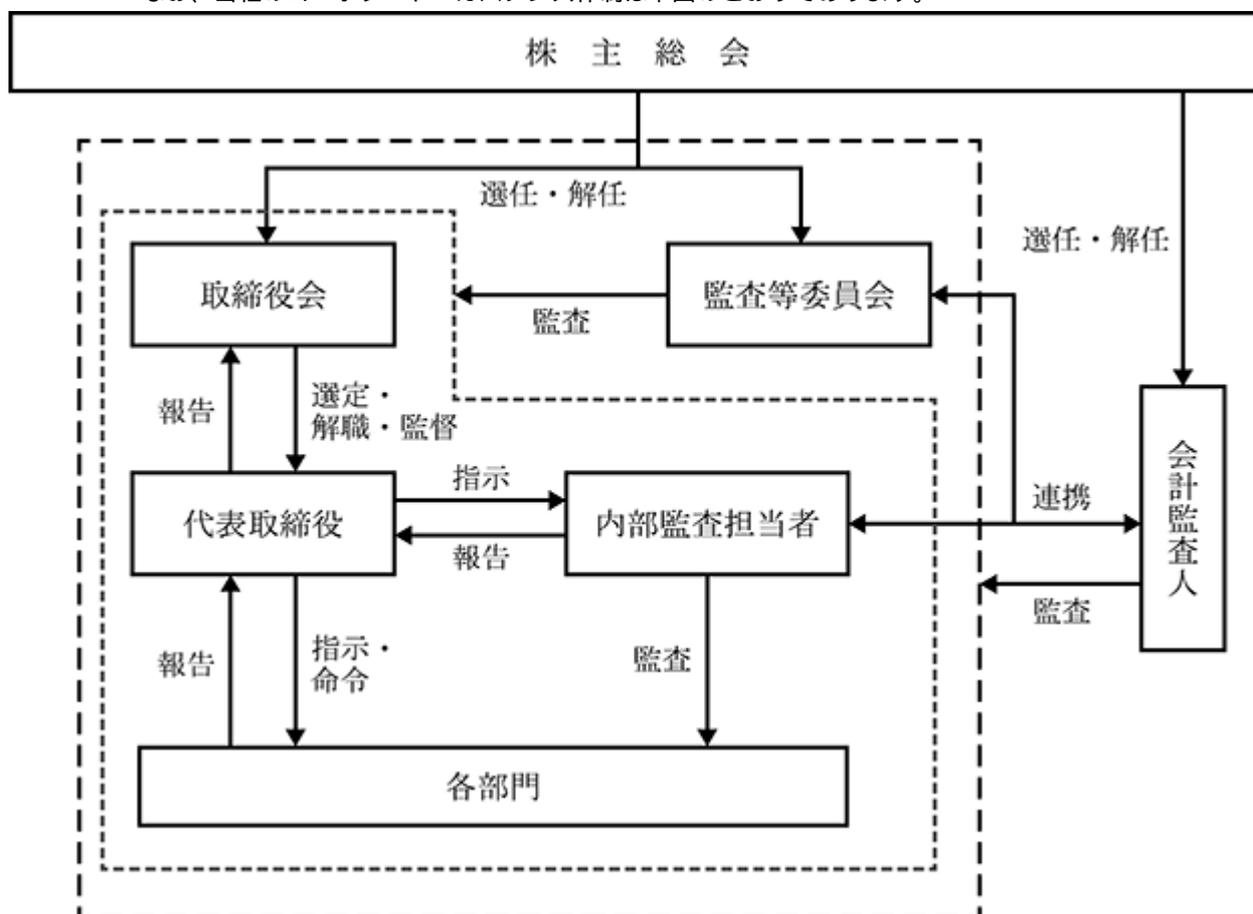
当社は、2016年6月22日開催の第9期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実とさらなる経営の効率化を図る体制としております。

取締役会は、代表取締役社長 中村岳が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長 藤田利之、取締役 安永成志、取締役（監査等委員）三原宇雄、取締役（監査等委員）成松淳、取締役（監査等委員）五十嵐幹の取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則月1回、その他必要に応じて開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

監査等委員会は、三原宇雄、成松淳、五十嵐幹の3名の社外取締役に構成されており、三原宇雄が委員長を務めております。各取締役は高い専門的見地から取締役会、執行役員会等に積極的に参加し、取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正な意見を述べており、会計監査人とも会計監査の適正性に関し適時意見交換を行っております。

また、当社は意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社が採用している監査等委員会制度のもとでは、監査等委員により取締役の意思決定・業務執行の適法性

について厳正な意見が述べられ、経営の透明性が図られ、機動的な意思決定に対応できる経営管理組織が確保されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し、会計監査、業務監査及び臨時的監査を実施しております。更に、各部門から提出される請求書等の帳票、申請書類に関しては、管理本部が職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、執行役員会が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同会を中心に役職員教育等を行う。
- (b) 内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインの設置・運営を行う。
- (c) 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- (d) 役職員の法令・定款違反等の行為については、適正に処分を行う。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、取締役（管理担当）が主管となり、リスク管理規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布、役職員に対するリスク管理に関する教育・研修等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。
- (b) 情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (b) 取締役は、中期経営目標及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
- (c) 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。

当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とし、当社がその管理運営にあたる。
- (b) 当社の内部監査を担当する部門は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の管理部門が子会社の内部統制評価及び報告を行う。
- (c) 子会社は当社の監査等委員に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- (d) 子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。

当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員は、専任の補助者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた補助者はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。

(b) 監査等委員会へ報告した取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人に周知徹底する。

監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(b) 監査等委員が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。

(c) 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。

財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。

(b) 管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

(c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

特に重要な契約等については、原則として顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクをできる限り事前に回避する対応をとっております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記a. に記載したとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 岳	1980年9月11日	2005年4月 2008年2月 2012年6月 2015年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ)入社 当社代表取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	1,923,700
取締役 副社長	藤田 利之	1971年9月4日	1995年11月 1996年9月 1999年3月 2000年9月 2000年12月 2005年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2015年6月	株式会社ソニークリエイティブプロダ クツ入社 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士登録 株式会社フレームワークス入社 同社取締役管理本部長 株式会社KPMG FAS入社 同社シニアマネージャー 当社入社 経営企画室長 当社取締役 当社取締役副社長(現任)	(注)2	275,300
取締役	安永 成志	1978年7月20日	2000年4月 2003年11月 2006年4月 2008年5月 2009年8月 2010年5月 2014年4月 2017年1月 2017年6月 2018年6月 2019年2月	株式会社エスワイエス入社 株式会社光通信入社 株式会社インフィニティソリュー ション設立 代表取締役 株式会社グローバルホットライン入社 株式会社アクセルジャパン設立 代表 取締役 株式会社カカコム入社 フォートラベル株式会社出向 代表取 締役 当社入社 執行役員(現任) 事業企画室長 株式会社フューチャーワークス 取締 役 当社取締役(現任) 株式会社エンビジョン 取締役(現 任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三原 宇雄	1975年8月20日	2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年9月 株式会社レコフ入社 2007年3月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2010年7月 株式会社みずほ銀行入行 2014年4月 三原公認会計士事務所 所長(現任) 2016年1月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	成松 淳	1968年11月14日	1996年11月 監査法人原会計事務所入所 1998年5月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2004年12月 株式会社東京証券取引所上場部出向 2007年1月 クックパッド株式会社入社 2007年6月 同社取締役 2007年7月 同社執行役 2013年4月 ミューゼオ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 2013年10月 当社社外監査役 2013年12月 株式会社ヘリオス社外監査役 2015年11月 ウォンテッドリー株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年3月 株式会社クロス・マーケティンググループ取締役(監査等委員)(現任) 2018年3月 株式会社ヘリオス社外取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	五十嵐 幹	1973年5月10日	1996年4月 日本アジア投資株式会社入社 2003年4月 株式会社クロス・マーケティング設立 代表取締役社長 2006年12月 株式会社リサーチパネル取締役(現任) 2011年3月 株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長(現任) 2011年7月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役 2011年12月 株式会社クロス・コミュニケーション代表取締役社長 2012年2月 Cross Marketing China Inc. 董事長 2013年6月 株式会社クロス・マーケティンググループ代表取締役社長兼CEO(現任) 2014年1月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役 2014年6月 当社取締役 2015年1月 株式会社クロス・コミュニケーション取締役会長(現任) 2017年8月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役会長(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					2,199,000

- (注) 1. 取締役三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹は、社外取締役であります。
2. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は以下のとおりであります。

委員長 三原宇雄、委員 成松淳、委員 五十嵐幹

当社は、社外取締役のみで監査等委員会を構成することとしております。また、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、専任の補助者が監査等委員の職務を補助しており、監査等委員と緊密な連携を取ることで、監査の実効性を確保しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、社内の取締役に対する監督機能に加えて、経験や見識を生かし当社の経営に反映する役割を担っております。

また、社外取締役は内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

当社の社外取締役である三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹の各氏との間には特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員には三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹の各氏を選任しております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役であります三原宇雄は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、三原宇雄は、本書提出日現在において当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役であります成松淳は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験豊富な経営者の観点を有しております。なお、成松淳は、本書提出日現在において当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役であります五十嵐幹は、IT業界の会社経営等につき、豊富な経験と幅広い識見を有しております。なお、五十嵐幹は、本書提出日現在において当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査担当は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査担当の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名で構成されております。監査等委員は取締役会に出席すると共に、原則として、毎月1回の監査等委員会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行います。当社は、社外取締役のみで監査等委員会を構成することとしております。また、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、専任の補助者が監査等委員の職務を補助しており、監査等委員と緊密な連携を取ることで、監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は、専任の補助者、内部監査担当者及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三原 宇雄	14回	14回
成松 淳	14回	14回
五十嵐 幹	14回	13回

内部監査の状況

内部監査担当は、本書提出日現在、内部監査担当者2名によって構成されており、各年度に策定するグループ監査年度計画に従い、各業務部門の業務監査、業務改善の指導、確認等を行っております。当社では、経営企画部内に内部監査担当を設置しております。内部監査担当者が経営企画部以外の部門の監査を担当し、経営企画部内の監査は管理部門が担当することにより相互チェックが可能な体制にて運用し、内部監査を実施した都度、内部監査担当者による代表取締役への監査実施結果の報告及び代表取締役の指示に基づく被監査部門による改善状況の報告を行うこととしております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

9年間

(c) 業務を執行した公認会計士

林 敬子

菊池 寛康

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他13名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査品質管理及び当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(f)監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。その結果、監査等委員会は会計監査人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,500		27,800	500
連結子会社				
計	27,500		27,800	500

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

(b)監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社	2,442		2,126	173
計	2,442		2,126	173

連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社に関するアドバイザリー業務等であります。

(c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査報酬を決定しております。

(e)監査等委員による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会から一任された代表取締役社長 中村岳が決定しております。監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、金銭報酬については2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、ストック・オプションについては2018年6月21日開催の第11期定時株主総会において、年額30百万円以内（ただし、監査等委員及び社外取締役を除く。）、譲渡制限付株式報酬については、2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第9期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	60,631	47,531		13,100	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)					
社外役員	12,840	12,840			3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式にかかる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が協業関係の構築・強化等に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。この方針に則り、事業上のシナジーの有無、中長期的な観点で当社の企業価値の向上につながるものであるか、取得金額及び保有比率が合理的な水準にあるか、当社の財務健全性への影響度等の事項を総合的に判断し、継続保有すべきかについて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	12,027
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	11,534	中長期的な企業価値の向上に 資することを目的とした出 資。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、外部の財務アドバイザー等の専門家と適宜、内容の確認や協議を行うことにより、内容の理解に努めております。また、監査法人等が出版している様々な分野に関する専門書の購入等により、会計基準に関する情報を積極的に収集することにより、会計基準等の内容をより深く理解することに努めております。なお、把握した会計基準等の内容については、当社グループにおいて会計に関与する従業員を対象とした社内会議等により周知徹底することに努めております。さらに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、同機構等が主催する各種研修に参加していません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,251,419	2,153,486
預け金	2 65,988	2 13,267
売掛金	346,622	456,262
前払費用	28,813	42,344
デリバティブ債権	8,668	6,214
その他	1 26,072	1 26,611
流動資産合計	1,727,584	2,698,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,290	126,314
減価償却累計額	34,422	47,684
建物（純額）	88,867	78,629
工具、器具及び備品	131,371	141,690
減価償却累計額	81,717	100,498
工具、器具及び備品（純額）	49,654	41,191
車両運搬具	2,320	2,363
減価償却累計額	850	1,339
車両運搬具（純額）	1,469	1,024
使用権資産	-	139,804
減価償却累計額	-	36,364
減損損失累計額	-	26,912
使用権資産（純額）	-	76,527
有形固定資産合計	139,991	197,372
無形固定資産		
商標権	2,872	2,591
ソフトウェア	395,272	347,369
ソフトウェア仮勘定	16,325	56,159
のれん	95,311	83,013
その他	563	563
無形固定資産合計	510,346	489,696
投資その他の資産		
投資有価証券	2 16,660	2 12,027
敷金	88,560	113,724
繰延税金資産	38,245	46,139
その他	920	710
投資その他の資産合計	144,387	172,601
固定資産合計	794,724	859,670
資産合計	2,522,309	3,557,857

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	130,000	280,000
リース債務	-	45,999
未払金	123,681	152,296
未払費用	187,516	213,126
未払法人税等	70,809	145,548
未払消費税等	61,316	117,100
前受金	125,981	118,897
預り金	23,888	31,133
賞与引当金	60,417	48,506
その他	6,361	21,924
流動負債合計	789,973	1,174,532
固定負債		
長期借入金	370,000	690,000
退職給付に係る負債	10,453	26,313
リース債務	-	60,893
資産除去債務	-	2,432
繰延税金負債	244	131
その他	1,381	1,318
固定負債合計	382,080	781,089
負債合計	1,172,053	1,955,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	565,777	572,571
資本剰余金	559,677	569,258
利益剰余金	322,324	524,937
自己株式	119,895	303,295
株主資本合計	1,327,884	1,363,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,137
繰延ヘッジ損益	6,014	4,311
為替換算調整勘定	3,482	4,551
退職給付に係る調整累計額	2,247	6,449
その他の包括利益累計額合計	11,745	1,276
新株予約権	10,625	55,737
非支配株主持分	1	181,750
純資産合計	1,350,256	1,602,235
負債純資産合計	2,522,309	3,557,857

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	3,639,843	4,512,451
売上原価	1,403,549	1,682,704
売上総利益	2,236,293	2,829,747
販売費及び一般管理費	1 2,058,105	1 2,383,170
営業利益	178,187	446,576
営業外収益		
受取利息	72	143
為替差益	6,221	-
その他	2,039	2,207
営業外収益合計	8,333	2,350
営業外費用		
解約金	4,687	-
支払利息	2,677	5,962
為替差損	-	9,454
持分法による投資損失	9,212	14,526
その他	537	3,235
営業外費用合計	17,115	33,179
経常利益	169,406	415,747
特別利益		
固定資産売却益	2 363	2 339
新株予約権戻入益	652	1,920
投資有価証券売却益	51,816	-
特別利益合計	52,832	2,259
特別損失		
固定資産売却損	-	3 1,131
固定資産除却損	4 9,423	4 1,248
減損損失	5 8,120	5 35,930
事業再編損	6 1,985	-
特別損失合計	19,530	38,310
税金等調整前当期純利益	202,708	379,695
法人税、住民税及び事業税	84,461	175,681
過年度法人税等	-	12,992
法人税等調整額	6,352	2,737
法人税等合計	78,108	185,936
当期純利益	124,599	193,759
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	11,498
親会社株主に帰属する当期純利益	124,600	205,258

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	124,599	193,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,137
繰延ヘッジ損益	29,487	1,702
為替換算調整勘定	1,112	1,068
退職給付に係る調整額	3,090	8,697
その他の包括利益合計	31,466	10,469
包括利益	156,066	183,290
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	156,066	195,362
非支配株主に係る包括利益	0	12,071

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	557,027	550,927	197,724	119,850	1,185,828
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	557,027	550,927	197,724	119,850	1,185,828
当期変動額					
新株の発行	8,750	8,750			17,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			124,600		124,600
自己株式の取得				45	45
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,750	8,750	124,600	45	142,055
当期末残高	565,777	559,677	322,324	119,895	1,327,884

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	-	23,473	4,594	843	19,721	2,780	1	1,168,889
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	-	23,473	4,594	843	19,721	2,780	1	1,168,889
当期変動額								
新株の発行								17,500
親会社株主に帰属する 当期純利益								124,600
自己株式の取得								45
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	29,487	1,111	3,090	31,466	7,845	0	39,311
当期変動額合計	-	29,487	1,111	3,090	31,466	7,845	0	181,367
当期末残高	-	6,014	3,482	2,247	11,745	10,625	1	1,350,256

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	565,777	559,677	322,324	119,895	1,327,884
会計方針の変更による 累積的影響額			2,646		2,646
会計方針の変更を反映し た当期首残高	565,777	559,677	319,678	119,895	1,325,238
当期変動額					
新株の発行	6,794	6,794			13,588
親会社株主に帰属する 当期純利益			205,258		205,258
自己株式の取得				183,400	183,400
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2,786			2,786
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,794	9,580	205,258	183,400	38,232
当期末残高	572,571	569,258	524,937	303,295	1,363,470

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	-	6,014	3,482	2,247	11,745	10,625	1	1,350,256
会計方針の変更による 累積的影響額								2,646
会計方針の変更を反映し た当期首残高	-	6,014	3,482	2,247	11,745	10,625	1	1,347,609
当期変動額								
新株の発行								13,588
親会社株主に帰属する 当期純利益								205,258
自己株式の取得								183,400
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								2,786
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,137	1,702	1,068	8,697	10,468	45,112	181,749	216,393
当期変動額合計	1,137	1,702	1,068	8,697	10,468	45,112	181,749	254,625
当期末残高	1,137	4,311	4,551	6,449	1,276	55,737	181,750	1,602,235

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	202,708	379,695
減価償却費	152,312	227,588
株式報酬費用	8,497	47,076
事業再編損	1,985	-
のれん償却額	12,298	12,298
持分法による投資損益(は益)	9,212	14,526
新株予約権戻入益	652	1,920
減損損失	8,120	35,930
受取利息	72	143
支払利息	2,677	5,962
投資有価証券売却損益(は益)	51,816	-
固定資産売却損益(は益)	363	792
固定資産除却損	9,423	1,248
売上債権の増減額(は増加)	64,261	109,640
前払費用の増減額(は増加)	8,838	13,292
未払金の増減額(は減少)	16,866	21,396
未払費用の増減額(は減少)	26,440	22,450
未払消費税等の増減額(は減少)	18,561	54,665
前受金の増減額(は減少)	30,038	20,185
賞与引当金の増減額(は減少)	12,949	11,911
その他の資産の増減額(は増加)	12,068	1,571
その他の負債の増減額(は減少)	7,646	40,707
その他	18,485	9,771
小計	441,967	699,046
利息の受取額	176	143
利息の支払額	2,677	5,829
法人税等の支払額	69,370	116,039
法人税等の還付額	132	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,226	577,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	11,534
投資有価証券の売却による収入	66,695	-
有形固定資産の取得による支出	41,685	29,416
有形固定資産の売却による収入	557	8,429
無形固定資産の取得による支出	243,624	132,176
敷金及び保証金の差入による支出	15,717	26,821
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 14,385
その他	3,402	6,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	230,372	170,325

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	600,000
長期借入金の返済による支出	100,000	130,000
自己株式の取得による支出	45	183,648
リース債務の返済による支出	-	55,189
非支配株主からの払込みによる収入	-	152,133
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	43,901
ストックオプションの行使による収入	17,500	13,528
その他	-	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,454	440,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,222	1,609
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	202,086	849,345
現金及び現金同等物の期首残高	1,115,322	1,317,408
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,317,408	1 2,166,754

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

国内1社、海外5社、合計6社の子会社を連結範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称

(国内連結子会社)

株式会社エンビジョン

(在外連結子会社)

RareJob Philippines, Inc.

ENVIZION PHILIPPINES, INC.

RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.

GOLA English Tutorial, Inc.

Geos Language Centre Pte Ltd.

なお、Geos Language Centre Pte Ltd.については株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

Grandline Philippines Corporation

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、RareJob Philippines, Inc.、ENVIZION PHILIPPINES, INC.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.、GOLA English Tutorial, Inc.、Geos Language Centre Pte Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象...外貨建未払金

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な預金並びに預け金、及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年で均等償却しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社グループの一部の子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の使用権資産が57,977千円、流動負債のリース債務が35,061千円、固定負債のリース債務が25,562千円それぞれ増加し、利益剰余金が2,646千円減少しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。使用権資産の減損損失の計上により税金等調整前当期純利益が26,710千円減少しております。

また当連結会計年度の1株当たり純資産額は2円96銭減少し、1株当たり当期純利益は2円95銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」30,250千円は、「預り金」23,888千円、「その他」6,361千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」26,983千円は、「株式報酬費用」8,497千円、「その他」18,485千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の直接の影響や、国内外の景気悪化により消費が落ち込むことが予想されるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、新型コロナウイルス感染症が段階的に収束していくと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づいて連結財務諸表を作成しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループの国外の一部施設において営業が制限されております。そのため当該固定資産の減損の判定について、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化する不確実性を考慮しつつも、段階的に緩やかに改善し始め、年度末には概ね収束すると仮定して、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 預け金のうち、当社グループ提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
預け金	65,988千円	13,267千円

- 2 関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	16,660千円	2,133千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当及び賞与	591,047千円	759,387千円
広告宣伝費	256,830	258,772
支払手数料	229,760	290,803
賞与引当金繰入額	42,414	31,189

- 2 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	356千円	223千円
ソフトウェア	6	116
合計	363	339

- 3 固定資産売却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	1,124千円
ソフトウェア	-	6
合計	-	1,131

- 4 固定資産除却損は、ソフトウェアの除却によるものであります。

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	8,120

当社グループは、英語関連事業を単一の事業として行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主にプロジェクト単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

英語関連事業の一部のサービスについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該サービスに係る資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	9,220
シンガポール	事業用資産	使用権資産	26,710

当社グループは、英語関連事業を単一の事業として行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主にプロジェクト単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

英語関連事業の一部のサービスについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該サービスに係る資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用権資産については、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。なお、ソフトウェアについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

6 前連結会計年度において計上した事業再編損は、当社の連結子会社におけるレッスン供給体制の再編に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	1,640
組換調整額	-	-
税効果調整前	-	1,640
税効果額	-	502
その他有価証券評価差額金	-	1,137
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	35,528	19,955
組替調整額	6,973	22,409
税効果調整前	42,501	2,454
税効果額	13,014	751
繰延ヘッジ損益	29,487	1,702
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,112	1,068
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,122	12,067
組替調整額	433	357
税効果調整前	4,556	12,424
税効果額	1,465	3,727
退職給付に係る調整額	3,090	8,697
その他の包括利益合計	31,466	10,469

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,339,400	21,000	-	2,360,400

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

ストック・オプション行使による増加 21,000株

(注) 2019年4月11日開催の取締役会決議による、2019年6月1日付株式分割(1株につき2株)は反映されておりません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,500	30	-	70,530

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 30株

(注) 2019年4月11日開催の取締役会決議による、2019年6月1日付株式分割(1株につき2株)は反映されておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,128
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,655
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,841
合計			-	-	-	-	10,625

(注) 2018年ストック・オプションとしての新株予約権及び2019年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,360,400	7,130,800	-	9,491,200

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

株式分割による増加 7,081,200株

ストック・オプション行使による増加 49,600株

(注) 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,530	411,590	-	482,120

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

株式分割による増加 211,590株
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による増加 200,000株

(注) 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	148
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14,666
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回新株予約権)	-	-	-	-	-	23,943
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第8回新株予約権)	-	-	-	-	-	3,137
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第9回新株予約権)	-	-	-	-	-	13,841
合計			-	-	-	-	55,737

(注) 2018年ストック・オプションとしての新株予約権、2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回新株予約権)、2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第8回新株予約権)及び2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第9回新株予約権)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,251,419千円	2,153,486千円
預け金(注)	65,988	13,267
現金及び現金同等物	1,317,408	2,166,754

(注) 預け金は当社グループ提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにGeos Language Centre Pte Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	19,267千円
固定資産	23,706
のれん	1,577
流動負債	17,378
固定負債	22,673
株式の取得価額	4,500
新規連結子会社の現金及び現金同等物	18,885
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	14,385

- 3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産	- 千円	138,443千円
リース債務	-	141,843

(リース取引関係)

1. 使用権資産

- (1) 使用権資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社におけるオフィス賃貸によるものであります。

- (2) 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期事業投資計画等に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。また、デリバティブ取引については、外貨建未払金にかかる為替相場変動による市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、預け金は決済サービス会社に対する当社資金の預入であるため預入先の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。また、未払金、未払費用の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

長期借入金の用途は、主に運転資金及び設備資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、リース債務は、使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建未払金に係る市場リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引（NDF）であります。なお、ヘッジ会計に関する内容につきましては、前述の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。預け金及び敷金については、預入先及び差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建未払金については、期日及び残高を管理すると共に、晒されている為替相場変動による市場リスクを回避するために直物為替先渡取引（NDF）を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,251,419	1,251,419	-
(2) 預け金	65,988	65,988	-
(3) 売掛金	346,622	346,622	-
(4) 敷金	88,560	85,677	2,883
資産計	1,752,591	1,749,707	2,883
(1) 未払金	123,681	123,681	-
(2) 未払費用	187,516	187,516	-
(3) 未払法人税等	70,809	70,809	-
(4) 未払消費税等	61,316	61,316	-
(5) 長期借入金 1	500,000	500,000	-
負債計	943,323	943,323	-
デリバティブ取引 2	8,668	8,668	-

1 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,153,486	2,153,486	-
(2) 預け金	13,267	13,267	-
(3) 売掛金	456,262	456,262	-
(4) 敷金	113,724	110,265	3,459
資産計	2,736,741	2,733,282	3,459
(1) 未払金	152,296	152,296	-
(2) 未払費用	213,126	213,126	-
(3) 未払法人税等	145,548	145,548	-
(4) 未払消費税等	117,100	117,100	-
(5) 長期借入金 1	970,000	970,000	-
(6) リース債務 2	106,893	106,893	-
負債計	1,704,964	1,704,964	-
デリバティブ取引 3	6,214	6,214	-

1 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2 リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2)預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2)未払費用、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2)預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2)未払費用、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) その他有価証券は投資有価証券(連結貸借対照表計上額12,027千円)のみであり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,251,419	-	-	-
預け金	65,988	-	-	-
売掛金	346,622	-	-	-
敷金	6,887	4,088	5,050	72,533
合計	1,670,917	4,088	5,050	72,533

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,153,486	-	-	-
預け金	13,267	-	-	-
売掛金	456,262	-	-	-
敷金	612	11,446	5,886	95,780
合計	2,623,629	11,446	5,886	95,780

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	130,000	280,000	30,000	30,000	30,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	280,000	30,000	630,000	30,000	-	-
リース債務	45,999	33,239	27,653	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

その他有価証券は、関連会社株式(連結貸借対照表計上額 16,660千円)であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

その他有価証券は、投資有価証券(連結貸借対照表計上額 12,027千円)であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	66,695	51,816	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	66,695	51,816	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引 (NDF) 買建 フィリピンペソ	未払金	484,610	-	8,668
合計			484,610	-	8,668

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引 (NDF) 買建 フィリピンペソ	未払金	494,493	-	6,214
合計			494,493	-	6,214

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。この制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給することとしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,233	10,453
勤務費用	3,247	2,728
利息費用	592	784
数理計算上の差異の発生額	3,835	11,804
退職給付の支払額	-	-
その他	784	542
退職給付債務の期末残高	10,453	26,313

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,453	26,313
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,453	26,313
退職給付に係る負債	10,453	26,313
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,453	26,313

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,247	2,728
利息費用	592	784
数理計算上の差異の費用処理額	543	356
その他	-	33
確定給付制度に係る退職給付費用	4,384	3,122

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	4,379	12,160
その他	159	275
合計	4,538	12,436

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,875	9,213
その他	347	-
合計	3,222	9,213

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	7.5%	5.2%
予想昇給率	5.0%	5.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	8,497	47,076

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	652	1,920

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2014年4月11日に1株を100株とする株式分割、2019年6月1日に1株を2株とする株式分割及び2019年12月6日に1株を2株とする株式分割を行っており、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 2012年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 0 当社従業員 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 33,600
付与日	2012年12月21日
権利確定条件	本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	2012年12月21日～2014年12月19日
権利行使期間	2014年12月20日～2022年11月30日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2020年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第3回新株予約権 2014年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 14 当社元従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 128,800
付与日	2014年2月7日
権利確定条件	本新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	2014年2月7日～2016年2月7日
権利行使期間	2016年2月8日～2024年1月31日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2020年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第5回新株予約権 2016年8月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,600
付与日	2016年9月8日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2017年3月期から2019年3月期におけるいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a) 営業利益が150百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の10%</p> <p>(b) 営業利益が250百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の50%</p> <p>(c) 営業利益が500百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の全て</p> <p>ただし、(a)(b)(c)のいずれの場合においても、2017年3月期から2019年3月期のいずれかの期の営業利益が、17百万円を下回った場合、行使可能となっている新株予約権を除きそれ以降新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2016年9月8日～2017年6月30日
権利行使期間	2017年7月1日～2021年9月7日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2020年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第6回新株予約権 2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 144,000
付与日	2018年7月10日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2019年3月期以降、新株予約権を行使することができる期間終了までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において売上高が40億円を超えた場合に、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。ただし、当社が定める新株予約権を行使することができる期間内に限る。行使することができる期間が到来していない場合は、到来日以降に行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2018年7月10日～2020年6月21日
権利行使期間	2020年6月22日～2023年6月21日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2020年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第7回新株予約権 2019年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 136,000
付与日	2019年3月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2019年3月期以降、新株予約権を行使することができる期間終了までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において売上高が40億円を超えた場合に、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。ただし、当社が定める新株予約権を行使することができる期間内に限る。行使することができる期間が到来していない場合は、到来日以降に行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2019年3月29日～2021年3月15日
権利行使期間	2021年3月16日～2024年3月15日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2020年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第8回新株予約権 2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 40,000
付与日	2019年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2020年3月期及び2021年3月期の各連結会計年度における、監査済みの損益計算書に記載される利益の額の総額が5.5億円(利益の額については、連結経常利益金額に少数株主損益を加減する)を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2019年5月31日～2021年6月30日
権利行使期間	2021年7月1日～2024年6月30日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2020年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第9回新株予約権 2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 80,000
付与日	2019年6月25日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2019年6月25日～2021年6月21日
権利行使期間	2021年6月22日～2024年6月21日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2020年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 2012年12月18日	第3回新株予約権 2014年2月4日	第5回新株予約権 2016年8月15日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			498,400
付与(株)			
失効(株)			456,400
権利確定(株)			42,000
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	39,200	160,800	
権利確定(株)			42,000
権利行使(株)	5,600	32,000	12,000
失効(株)			400
未行使残(株)	33,600	128,800	29,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第6回新株予約権 2018年6月21日	第7回新株予約権 2019年3月15日	第8回新株予約権 2019年5月15日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	144,000	136,000	
付与(株)			40,000
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)	144,000	136,000	40,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

会社名	提出会社
決議年月日	第9回新株予約権 2019年6月21日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	80,000
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	80,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 2012年12月18日	第3回新株予約権 2014年2月4日	第5回新株予約権 2016年8月15日
権利行使価格(円)	75	275	359
行使時平均株価(円)	1,418	2,402	1,818
付与日における公正な評価単価			1株あたり5円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第6回新株予約権 2018年6月21日	第7回新株予約権 2019年3月15日	第8回新株予約権 2019年5月15日
権利行使価格(円)	424	828	657
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価	1株あたり123円	1株あたり325円	1株あたり0.385円

会社名	提出会社
決議年月日	第9回新株予約権 2019年6月21日
権利行使価格(円)	1,014
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価	1株あたり437円

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

	第8回新株予約権 2019年5月15日	第9回新株予約権 2019年6月21日
使用した評価技法	ブラック・ショールズモデル	ブラック・ショールズモデル
株価変動性	(注)1 60.23%	(注)2 61.34%
予想残存期間	(注)3 3.59年	(注)3 3.50年
配当利回り	(注)4 0%	(注)4 0%
無リスク利子率	(注)5 0.16%	(注)5 0.26%

(注)1. 「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)の取扱いに準じて、以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間: 4.87年

価格観察の頻度: 日次

異常情報: 該当事項なし

企業を巡る状況の不連続的变化: 該当事項なし

2. 「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)の取扱いに準じて、以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間: 3.50年

価格観察の頻度: 日次

異常情報: 該当事項なし

企業を巡る状況の不連続的变化: 該当事項なし

3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4. 直近の配当実績に基づいております。

5. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	252,431千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	75,593千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,586千円	8,778千円
賞与引当金	20,205	16,407
その他	22,149	32,402
繰延税金資産小計	46,941	57,587
評価性引当額	1,768	6,521
繰延税金資産合計	45,172	51,066
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益に係る税効果	4,517	3,156
繰延ヘッジ損益	2,654	1,902
繰延税金負債合計	7,171	5,059
繰延税金資産(負債)の純額	38,001	46,007

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	38,245千円	46,139千円
固定負債 繰延税金負債	244	131

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	6.1	-
評価性引当額	0.2	1.5
永久に損金に算入されない項目	4.5	2.3
子会社の税率差異	0.3	0.7
住民税均等割	2.9	1.6
過年度法人税等	-	3.4
持分法による投資損益	1.4	1.2
のれん償却額	1.9	1.1
在外子会社の留保利益	0.1	0.3
繰越欠損金	0.6	2.5
株式報酬費用	1.3	3.8
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	49.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。また、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「英語関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度より、従来「オンライン英会話事業」としていた報告セグメントの名称を「英語関連事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
54,438	85,553	139,991

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	シンガポール	合計
50,163	92,617	54,591	197,372

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、「英語関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度より、従来「オンライン英会話事業」としていた報告セグメントの名称を「英語関連事業」に変更しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、「英語関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度より、従来「オンライン英会話事業」としていた報告セグメントの名称を「英語関連事業」に変更しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	146円26銭	151円49銭
1株当たり当期純利益	13円63銭	22円67銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13円51銭	21円79銭

(注) 1. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	124,600	205,258
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	124,600	205,258
普通株式の期中平均株式数(株)	9,142,023	9,052,587
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	80,651	369,174
(うち新株予約権(株))	(80,651)	(369,174)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権(新株 予約権の数360個) 第7回新株予約権(新株 予約権の数340個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。	第8回新株予約権(新株 予約権の数100個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,350,256	1,602,235
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,626	237,488
(うち新株予約権(千円))	(10,625)	(55,737)
(うち非支配株主持分(千円))	(1)	(181,750)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,339,629	1,364,747
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	9,159,480	9,009,080

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	130,000	280,000	0.66	
1年以内に返済予定のリース債務		45,999	4.68	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	370,000	690,000	0.44	2021年6月30日～ 2023年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2		60,893	3.42	2021年4月30日～ 2022年12月31日
合計	500,000	1,076,893		

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000	630,000	30,000	
リース債務	33,239	27,653		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除却債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	985,791	2,083,308	3,299,803	4,512,451
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	53,112	173,537	338,357	379,695
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	25,883	93,148	187,532	205,258
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	2.83	10.22	20.68	22.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	2.83	7.42	10.51	1.97

(注) 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	975,331	1,678,674
預け金	1 13,596	1 4,768
売掛金	328,557	417,955
前払費用	18,694	20,276
デリバティブ債権	8,668	6,214
その他	2 28,984	2 18,822
流動資産合計	1,373,833	2,146,711
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,228	37,048
工具、器具及び備品	12,850	12,882
有形固定資産合計	54,078	49,931
無形固定資産		
商標権	2,872	2,525
ソフトウェア	373,516	328,748
ソフトウェア仮勘定	16,325	55,548
その他	563	563
無形固定資産合計	393,278	387,385
投資その他の資産		
投資有価証券	-	9,894
関係会社株式	493,243	429,834
関係会社長期貸付金	84,800	86,400
敷金	79,421	96,392
繰延税金資産	35,267	35,847
その他	910	2 40,710
貸倒引当金	42,400	43,200
投資その他の資産合計	651,241	655,878
固定資産合計	1,098,598	1,093,195
資産合計	2,472,431	3,239,906

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 4,168	12,002
1年内返済予定の長期借入金	130,000	280,000
未払金	2 144,477	2 170,150
未払費用	147,492	168,833
未払法人税等	70,785	145,258
未払消費税等	57,052	102,671
前受金	120,074	101,989
預り金	20,299	27,541
賞与引当金	60,417	46,418
流動負債合計	754,768	1,054,865
固定負債		
長期借入金	370,000	690,000
固定負債合計	370,000	690,000
負債合計	1,124,768	1,744,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	565,777	572,571
資本剰余金		
資本準備金	559,677	566,471
資本剰余金合計	559,677	566,471
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	325,464	600,382
利益剰余金合計	325,464	600,382
自己株式	119,895	303,295
株主資本合計	1,331,023	1,436,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,137
繰延ヘッジ損益	6,014	4,311
評価・換算差額等合計	6,014	3,173
新株予約権	10,625	55,737
純資産合計	1,347,663	1,495,040
負債純資産合計	2,472,431	3,239,906

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	1	3,486,041	1	4,076,293
売上原価	1	1,362,862	1	1,458,361
売上総利益		2,123,179		2,617,932
販売費及び一般管理費	1, 2	1,960,668	1, 2	2,176,262
営業利益		162,510		441,670
営業外収益				
受取利息	1	3,785	1	1,723
為替差益		9,815		-
業務受託料	1	8,020	1	40,357
その他		1,345	1	764
営業外収益合計		22,967		42,846
営業外費用				
解約金		4,687		-
支払利息		2,677		2,602
為替差損		-		2,854
その他		120	1	1,606
営業外費用合計		7,485		7,064
経常利益		177,991		477,452
特別利益				
新株予約権戻入益		652		1,920
投資有価証券売却益		51,665		-
その他		3,478		492
特別利益合計		55,795		2,412
特別損失				
固定資産除却損	3	9,407	3	1,248
減損損失	4	8,120	4	9,220
関係会社株式評価損		21,220		24,500
貸倒引当金繰入額	5	42,400		-
特別損失合計		81,148		34,968
税引前当期純利益		152,638		444,895
法人税、住民税及び事業税		74,636		169,304
法人税等調整額		7,611		673
法人税等合計		67,025		169,977
当期純利益		85,613		274,917

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	101,667	7.5	121,964	8.4
経費		1,261,194	92.5	1,336,396	91.6
当期売上原価		1,362,862	100.0	1,458,361	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払報酬	1,055,261	1,108,095
業務委託料	161,027	194,749

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	557,027	550,927	550,927	239,851	239,851	119,850	1,227,956
当期変動額							
新株の発行	8,750	8,750	8,750				17,500
当期純利益				85,613	85,613		85,613
自己株式の取得						45	45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	8,750	8,750	8,750	85,613	85,613	45	103,067
当期末残高	565,777	559,677	559,677	325,464	325,464	119,895	1,331,023

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	-	23,473	23,473	2,780	1,207,262
当期変動額					
新株の発行					17,500
当期純利益					85,613
自己株式の取得					45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	29,487	29,487	7,845	37,333
当期変動額合計	-	29,487	29,487	7,845	140,400
当期末残高	-	6,014	6,014	10,625	1,347,663

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	565,777	559,677	559,677	325,464	325,464	119,895	1,331,023
当期変動額							
新株の発行	6,794	6,794	6,794				13,588
当期純利益				274,917	274,917		274,917
自己株式の取得						183,400	183,400
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	6,794	6,794	6,794	274,917	274,917	183,400	105,105
当期末残高	572,571	566,471	566,471	600,382	600,382	303,295	1,436,129

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	-	6,014	6,014	10,625	1,347,663
当期変動額					
新株の発行					13,588
当期純利益					274,917
自己株式の取得					183,400
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,137	1,702	2,840	45,112	42,271
当期変動額合計	1,137	1,702	2,840	45,112	147,377
当期末残高	1,137	4,311	3,173	55,737	1,495,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象...外貨建未払金

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の直接の影響や、国内外の景気悪化により消費が落ち込むことが予想されるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、新型コロナウイルス感染症が段階的に収束していくと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づいて財務諸表を作成しております。

(貸借対照表関係)

- 1 預け金のうち、当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能なものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預け金	13,596千円	4,768千円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	15,325千円	9,648千円
長期金銭債権	-	40,000
短期金銭債務	41,249	43,528

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0千円	6,650千円
営業費用	548,835	493,926
営業取引以外の取引高	11,736	43,441

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当及び賞与	479,761千円	594,285千円
広告宣伝費	247,172	241,219
支払手数料	213,106	259,179
減価償却費	101,922	133,301
賞与引当金繰入額	42,414	29,265

おおよその割合

販売費	13.1 %	11.1 %
一般管理費	86.9	88.9

3 固定資産除却損は、ソフトウェアの除却によるものであります。

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	8,120

当社は、英語関連事業を単一の事業として行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主にプロジェクト単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

英語関連事業の一部のサービスについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該サービスに係る資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	9,220

当社は、英語関連事業を単一の事業として行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主にプロジェクト単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

英語関連事業の一部のサービスについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該サービスに係る資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

5 前事業年度において計上した貸倒引当金繰入額は、関係会社長期貸付金に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
子会社株式	473,243	429,834
関連会社株式	20,000	-
計	493,243	429,834

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,586千円	8,778千円
賞与引当金	18,499	14,213
貸倒引当金	12,982	13,227
子会社株式評価損	6,497	12,621
その他	16,603	18,440
繰延税金資産小計	59,170	67,282
評価性引当額	21,248	29,531
繰延税金資産合計	37,921	37,750
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,654	1,902
繰延税金負債合計	2,654	1,902
繰延税金資産(負債)の純額	35,267	35,847

(注) 評価性引当額の増減は、主に子会社株式評価損と貸倒引当金繰入額の計上によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	8.1	-
評価性引当額	13.1	1.9
永久に損金に算入されない項目	2.4	0.9
住民税均等割	3.7	1.3
株式報酬費用	1.7	3.2
のれん償却額	0.6	-
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	38.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	41,228	2,401	2,594	3,986	37,048	18,345
	工具、器具 及び備品	12,850	16,695	1,268	15,395	12,882	45,370
	計	54,078	19,096	3,862	19,381	49,931	63,716
無形固定 資産	商標権	2,872	315	212	450	2,525	1,956
	ソフトウェア	373,516	86,976	9,220 (9,220)	122,523	328,748	393,035
	ソフトウェア 仮勘定	16,325	117,361	78,138	-	55,548	-
	その他	563	-	-	-	563	-
	計	393,278	204,653	87,571 (9,220)	122,974	387,385	394,992

(注) 1. 建物の増加は、本社増床に伴う工事費用であります。

2. 工具、器具及び備品の増加は、人員増加に伴う備品購入費用であります。

3. ソフトウェアの増加は、主に購入分11,124千円、自社利用のソフトウェアの完成に伴う振替75,852千円
あります。

4. ソフトウェア仮勘定の増加は、主に自社利用のソフトウェア開発によるものであります。

5. ソフトウェア仮勘定の減少は、主に上記(注)3.に記載しております自社利用のソフトウェアの完成に伴
うソフトウェア勘定への振替であります。

6. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	42,400	800	-	-	43,200
賞与引当金	60,417	46,418	60,417	-	46,418

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rarejob.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主に対し特典を実施 ・当社サービス「レアジョブ英会話」に関するキャッシュバックチケット上限10,000円分

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2020年4月3日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年9月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社レアジョブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 池 寛 康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レアジョブの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社レアジョブが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社レアジョブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	敬	子
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊	池	寛	康
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。